

職業紹介事業者の皆様へ

厚生労働省「人材サービス総合サイト」への情報提供等



事務代行・支援のお知らせ

職業安定法の改正に伴い、平成30年1月から職業紹介事業者の皆様は、厚生労働省の運営する「人材サービス総合サイト」に、職業紹介の実績等の情報を提供、掲載することが義務づけられました。

また、職業紹介責任者は、「厚労省人事労務マガジン」に登録し、労働関係法令の最新の情報を確認しなければなりません。

しかし、インターネットへの接続環境がない職業紹介事業者の方々が、これらの事務を自ら行うことが困難な場合に、民紹協が必要な事務代行・支援をさせていただきます。

1. 代行・支援内容

- (1) 職業紹介事業者に義務づけられている厚生労働省「人材サービス総合サイト」への職業紹介の実績等の情報入力代行
- (2) 「厚労省人事労務マガジン」の職業紹介責任者への定期的郵送

2. 対象となる事業者

インターネットへの接続環境がない職業紹介事業者であって、民紹協「事務支援利用規約」に同意の上、申込みのあった方

3. 利用料（実費相当額）

		(民紹協会員事業所)
(1) 人材サービス総合サイト掲載サービス	年額 1,000円	800円
(2) 人事労務マガジン提供サービス	年額 4,000円	3,200円
(3) 上記(1)と(2)の同時利用の場合	年額 5,000円	4,000円

お問合せ先

公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会 総務課（略称：民紹協）

電話：03-3818-7011 FAX：03-3818-7015

E-mail アドレス info@minshokyo.or.jp

ホームページ http://www.minshokyo.or.jp

4. 申込み方法

別紙「事務代行サービス利用規約」に添付している「事務代行サービス利用申込書」（様式1）、「基本情報登録票」（様式2-1、2-2）に必要事項を記載の上、民紹協まで郵送してください。

併せて、下記の金融機関口座へ利用料をお振込みください。

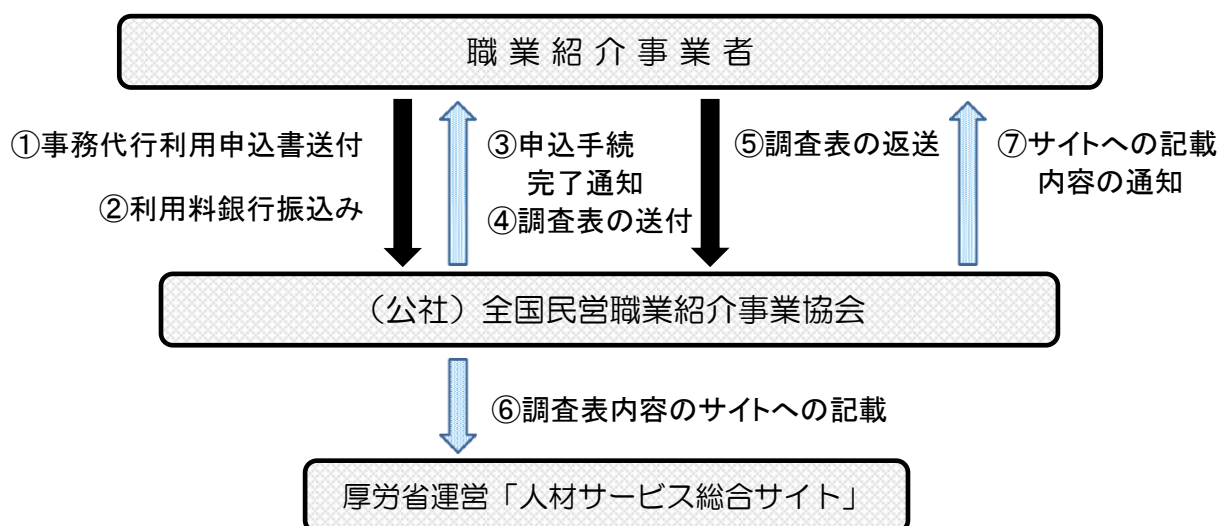
《お振込先》

三菱東京UFJ銀行 春日支店 普通No. 0991193 全国民営職業紹介事業協会

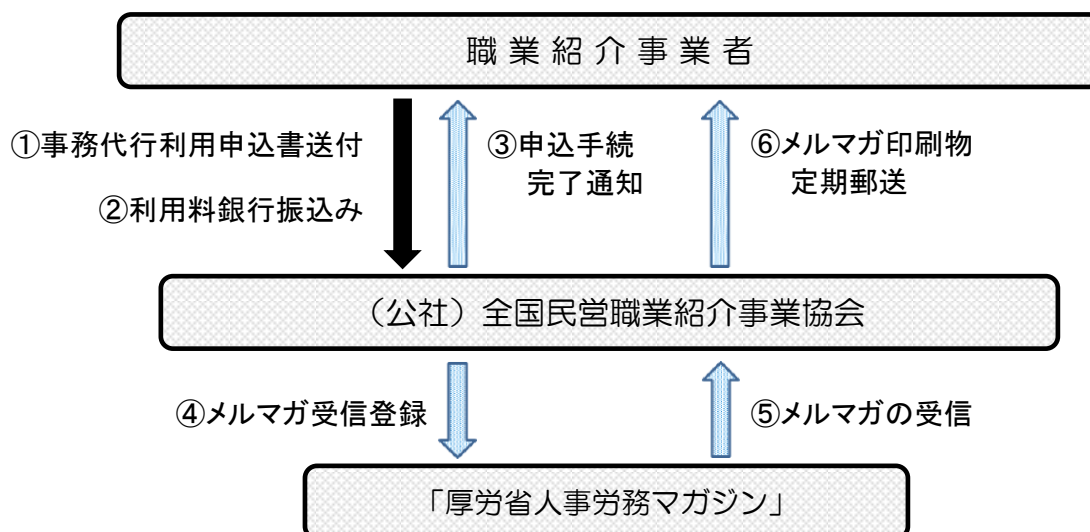
5. 申込み時期

平成29年12月から随時

《人材サービス総合サイト掲載サービスの手順》



《人事労務マガジン提供サービスの手順》



6. その他

「人材サービス総合サイト」への情報提供等は、お手持ちのスマートフォンでも対応可能です。なお、「厚生労働省人事労務マガジン」の配信登録方法は別添リーフレットを参考にしてください。